

## 草の根技術協力に関する評価＜概要＞

### 評価者（評価チーム）

- ・ 評価主任 源 由理子 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授
- ・ アドバイザー 渡辺 龍也 東京経済大学現代法 学部 教授
- ・ コンサルタント 株式会社アンジェロセック

評価実施期間：2014 年 9 月～2015 年 2 月



（特活）ハート・オブ・ゴールドからのヒアリング

### 評価の背景・目的・対象

本評価の対象は、独立行政法人国際協力機構（JICA）の運営交付金事業の一形態である「草の根技術協力事業（以下、本スキーム）」である。本スキームは、日本の NGO、大学、地方自治体及び公益法人などの団体が、開発途上国の地域住民を対象に実施する開発協力に係る活動を、日本の ODA 事業の一環として JICA が支援することにより、国際協力への市民参加を促進することを目指す事業である。事業目標は、1「市民の力による開発への貢献の質・量の拡大」及び 2「日本における開発協力への理解・参加の促進」の二つである。

本評価の目的は、2014 年度行政事業レビューにおいて言及されたコメントを踏まえつつ、本スキームを客観的・総合的に評価し、スキームの改善点や今後目指すべき方向性に関する提言や教訓を得ることである。また、評価結果を公表し国民への説明責任を果たすことを目指すものである。

### 評価結果のまとめ（総括）

開発の視点からは、政策の妥当性は高く、結果の有効性は「ある程度高い」と判断する。プロセスの適切性は「ある程度適切」であった。また外交の視点からは、外交レベルの波及効果は具体的に確認できなかったものの、草の根の開発課題に取り組む市民レベルの交流を促進するもので、日本の外交を補完し、その有効性を高めることに寄与していると判断した。

#### ● 開発の視点

##### （1）政策の妥当性

本スキームは日本の ODA 上位政策、JICA の支援方針及び国際潮流・国際的課題と整合し、他ドナーに対する比較優位性もある。外務省・JICA の NGO 等支援事業は「資金協力」と「活動環境整備事業」の二種類に分類することができるが、本スキームと他の支援事業との間に明らかな重複はなく、他省庁等による類似の施策も見つけることができなかった。ただし、外務省の支援事業である「NGO 事業補助金」の対象事業は、それら二種類の事業の双方にまたがり、「活動環境整備支援事業」と一見類似するものも見られ、一つの独立したスキームとして維持していくことの適切性を判断する時機に来ている。

##### （2）結果の有効性

二つの事業目標のうち、1「市民の力による開発への貢献が拡大」については、その達成度合いは高いと判断した。一方で 2「日本における開発協力への理解・参加の促進」の達成度は、必ずしも高くない。その要因としては、事業目標 2 の達成に必要な国際協力活動の担い手の育成等といったサブ目標群が明確に位置付けられておらず、そのための活動が不十分であったことが挙げられる。

##### （3）プロセスの適切性

本スキームの実施プロセスの適切性に関しては、実施団体及び JICA による個別事業の実施サイクル（PDCA）に準じた計画・実施監視・評価の実施に関するプロセスはある程度適切であった。ただし、JICA による団体の各種事務管理能力強化のためのコンサルテーションの質に担当者によってばらつきがあること、限られた人員でプロジェクトを実施しているために、地域における広報活動に十分に手が回っていないことなどが確認され、よりよいスキーム運営のためには一部改善の余地がある。

事業の制度改善及び運用プロセスの適切性は、NGO と JICA 間、ならびに JICA と自治体間で課題の協議や情報共有を行う環境が整備されていることから、適切であると判断した。

#### ● 外交の視点

日本の NGO・NPO、大学、地方自治体等がそれぞれの得意な分野・手法で、草の根の地域に密着した開発協力を行うことで途上国の多様なニーズにきめ細かく対応し、主流の ODA を補完する重要な役割を果たしている。また、実施団体と JICA が共同でプロジェクトを実施することで官民連携の推進に貢献し、ODA の充実・強化に寄与している。さらに本スキームは、草の根の開発課題に取り組む市民レベルの交流、ないしは「市民外交」を促進するもので、日本の外交を補完し、

その有効性を高めることに寄与すると言える。

## **提言**

### **(1)事業の政策意図の明確化**

事業目標 2「日本における開発協力への理解・参加の促進」の達成に向けて、国際協力活動の担い手の育成等といったサブ目標群を明確に位置付けるとともに、サブ目標達成に必要な具体的な活動を本スキームの支援対象に加える必要がある。

### **(2)他の国際協力支援事業との関係性の整理**

相互補完関係にある「資金協力」と「活動環境整備事業」をより戦略的に運用し、二種類の事業の相乗効果を高めていくことが望まれる。その両面を持つ「NGO 事業補助金」は、他事業で対象としていない NGO からのニーズが高い分野の事業はどう確保すべきかよく検討した上で、これら二種類のうちどちらかに割り振って維持することを提言する。

### **(3)幅広い市民の力をさらに広げるための「草の根協力支援型」の見直し**

中小規模の団体の参加を促し、国際協力に参加する市民の多様性を確保するために、「草の根協力支援型」を見直し、中小規模団体のニーズや課題に則した新しい枠組みを設けるべきと考える。その際には既に提供されている案件形成時の事前コンサルテーションに加え、中小規模団体の能力強化に必要な活動を支援の対象として組み込む必要がある。

### **(4)NGO 等の持続性の向上**

NGO 等の外部資金への依存等を生まないように、持続性に配慮する必要がある。具体的には、NGO 等のこれまでの活動実績に見合った提案上限額にするなど、NGO 側とも協議しつつ、制度の改善を図るよう求めたい。

### **(5)評価の質の向上**

実施団体による自己評価や JICA による終了時評価能力を向上させるため、双方に対する評価研修を実施する必要がある。また、評価の客観性や有用性を高めるため、評価へ現地カウンターパートや受益者の参加を組み込むことを提言する。さらに、本スキームそのものの改善に資する評価として第三者評価を定期的実施すること、市民の開発課題への関心向上、開発協力への理解・参加の促進、また当該案件の課題を他案件の教訓とすることをめざし、「草の根パートナー型」案件の終了時評価結果をすべて公開することを提言したい。

### **(6)国内と海外の経験・教訓を双方向に活かす方策の必要性**

他省庁による類似の施策は見つけられないこと、これまでの案件において地域活性化に貢献した例も存在していることを踏まえ、国際協力で得た経験や知見を地域社会に還元するために、団体から提案があった場合には、JICA が提供する資金の一部を、地域活性化に貢献する活動に充てることができる仕組みの構築が必要である。

### **(7)中間支援組織、地域のネットワーク型 NGO との積極的連携の推進**

実施団体の事業実施能力の強化のための学び合いの場の提供や中小規模 NGO の相談役として、地域のネットワーク型 NGO や中間支援組織の果たす役割は大きい。これら組織は地域社会における NGO 間の「ハブ」としての機能も期待されるところ、地域のネットワーク型 NGO や中間支援組織の能力強化を積極的に支援することを提言したい。

### **(8)途上国オーナーシップの強化**

より効果的な現地の課題解決や現地市民社会の強化に貢献するよう、本スキームの事業実施や評価における現地 NGO や団体の積極的参加を促進し、途上国側のオーナーシップを強化することが求められる。



草の根パートナー型「スバイアントー郡保健行政区における子どもの健康増進プロジェクト」におけるカンボジア乳幼児健診活動（写真提供：シェア=国際保健協力市民の会）